

広報

だいに

DAIGO TOWN

Public Relations Magazine

2011 **5** May

- ②……………平成23年度予算概要
- ⑥……………子ども読書の街
春の行政相談
- ⑧……………健康審査を受けましょう
- ⑩……………保健コーナー
- ⑫……………フォトだいで

花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち



大子幼稚園入園式の一コマ

No. 633

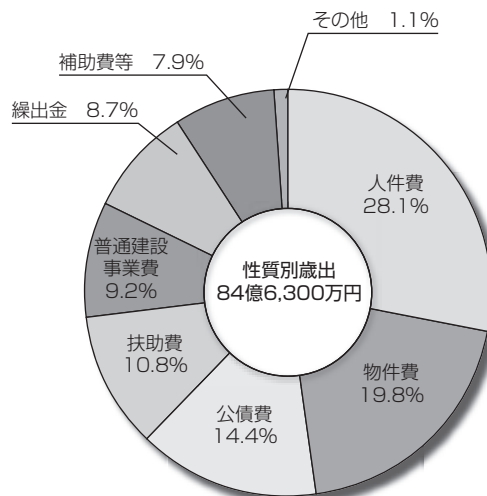
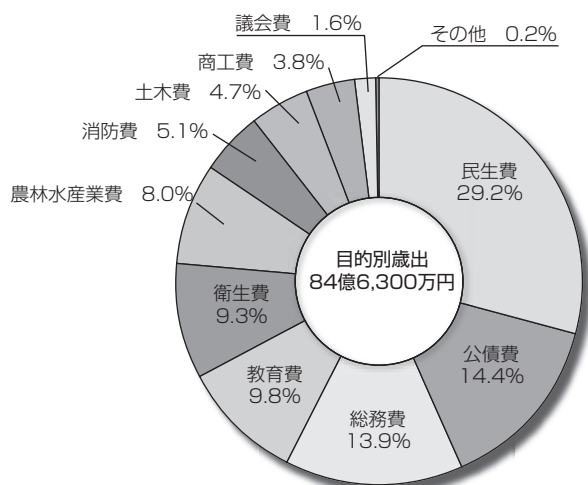
発行/大子町役場 総務課

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
☎0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)
Fax/0295-72-1167
E-mail / soumu@town.daigo.ibaraki.jp
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

84.6億円の概要

全会計
141億561万6千円

一般会計歳出の概要



項目	予算額	説明
民生費	24億7,732万円	福祉、医療、保育所などに使われるお金
公債費	12億1,665万円	国・銀行などから借り入れたお金の返済金
総務費	11億7,478万円	総務、徴税、住民基本台帳管理、統計調査、選挙などに使われるお金
教育費	8億2,964万円	教育委員会、小学校、中学校、幼稚園、社会教育、給食センターなどに使われるお金
衛生費	7億8,620万円	保健衛生、環境衛生、ごみ・し尿処理などに使われるお金
土木費	3億9,686万円	道路、橋、河川整備、町営住宅整備などに使われるお金
農林水産業費	6億7,934万円	農林業・畜産の振興、地籍調査、農林道の整備などに使われるお金
消防費	4億3,510万円	消防署、消防団、消防施設、災害対策などに使われるお金
商工費	3億1,946万円	商工業、観光の振興などに使われるお金
議会費	1億3,325万円	議員への報酬、議会運営に使われるお金
その他	1,440万円	基金への積立金、災害復旧費など
合計	84億6,300万円	

項目	予算額	説明
人件費	23億7,412万円	町長ほか職員の給与、議員の報酬、非常勤の特別職（消防団員など）の報酬に使われるお金
物件費	16億7,888万円	公共施設の管理運営費、各種事業における消耗品費、賃金、交際費、使用料などに使われるお金
公債費	12億1,665万円	国・銀行などから借り入れたお金の返済金
普通建設事業費	7億7,443万円	学校などの公共施設の建設事業、道路など生活基盤整備に使われるお金
扶助費	9億1,175万円	社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障害者などを援助するために使われるお金
繰出金	7億3,848万円	国民健康保険事業・介護保険などの特別会計に対して支払うお金
補助費等	6億7,017万円	団体運営、事業などに対する補助金、負担金、建物や自動車の保険料などに使われるお金
その他	9,852万円	施設の維持補修費、基金への積立金など
合計	84億6,300万円	

特別会計・企業会計

特別会計	予算額	伸び率
国民健康保険事業	26億9,092万円	2.4%
後期高齢者医療	2億2,713万円	△2.6%
介護保険	18億7,333万円	2.5%
介護サービス事業	1,224万円	△2.6%

企業会計	予算額	伸び率
浄化槽整備事業	1億1,832万円	2.5%
下水道事業	288万円	激増
水道事業	7億1,779万円	10.9%

- ※ 特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。
- ※ 企業会計とは、当該事業にかかる経費を主に使用料などの収入でまかなって住民サービスを提供するための特別会計です。

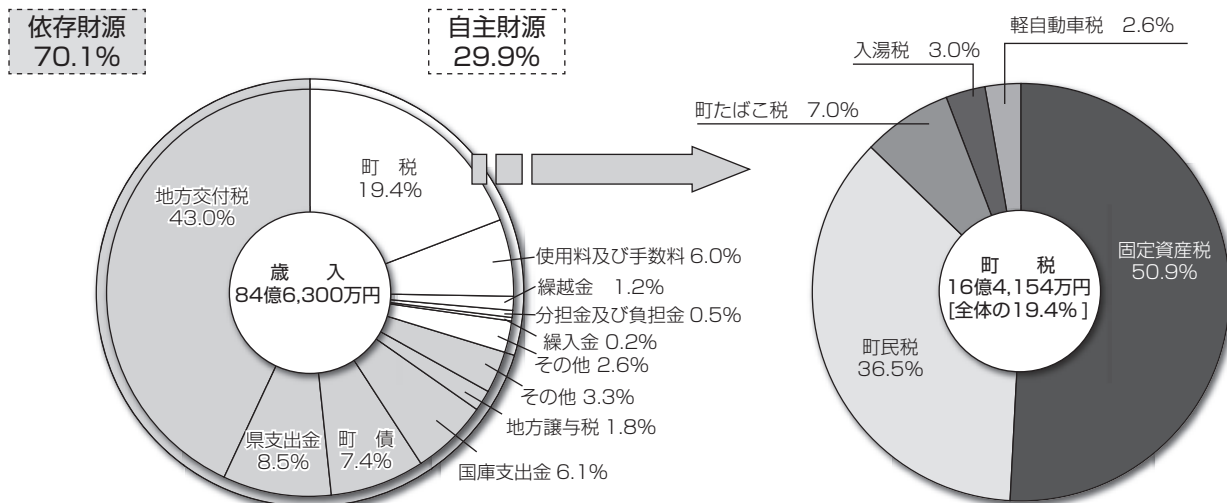
平成23年度一般会計予算

本町の財政状況については、中期的な財政収支見通しにおいては行財政改革の推進による人件費や公債費等の抑制が進んでいるものの、少子高齢化の進行等により扶助費や国民健康保険事業特別会計等への繰出金の増加が見込まれ、引き続いて厳しい財政状況にあります。

平成23年度の当初予算は、高齢者対策をはじめ障がい者や子育て世代への支援、企業誘致と人材育成、教育文化の振興を重点施策として位置づけ、より一層の充実を図るとともに、産業の振興、交通通信体系の整備等の各種施策を推進し、「ふるさとに誇りを持ち お互いが支え合い 助け合いがある町づくり」を目指し、事務事業の優先度、緊急度などを勘案して効率的な予算配分に努めました。

それらの施策を町民の目線に立って実行してゆくために今年度から政策懇話会を設け、住民参加によるまちづくりを推進してまいります。

一般会計歳入の概要



項 目	予 算 額	説 明
依 存 財 源	59億4,054万円	国や県の意思によって定められた額を交付される財源
地方交付税	36億3,840万円	地域間の税源格差を調整し、一定水準の行政サービスを確保するために国から交付されるお金
町 債	6億3,010万円	国・銀行などからの借入金で、その返済期間が多年度となるもの
県 支 出 金	7億1,847万円	特定の事業をするための経費に充てるため、県から交付されるお金
国庫支出金	5億1,877万円	特定の事業をするための経費に充てるため、国から交付されるお金
地方譲与税	1億5,600万円	一定の基準により国から譲与されるお金
そ の 他	2億7,880万円	地方消費税交付金、自動車取得税交付金など
自 主 財 源	25億2,246万円	町が自らの権限で収入することができる財源
町 税	16億4,154万円	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税など皆さんに納めていただくお金
使用料及び手数料	5億771万円	町営住宅の家賃、住民票の交付手数料など施設を利用したときなどに納めていただくお金
繰 越 金	1億円	前年度から繰り越したお金
分担金及び負担金	4,110万円	保育料など特定の人たちが利益を受ける事業を町が行う場合、その人たちに負担していただくお金
繰 入 金	1,500万円	基金（家計でいう貯金）などから一般会計に繰り入れるお金
そ の 他	2億1,711万円	土地貸付料、不動産売払収入などの財産収入、寄附金など
合 計	84億6,300万円	

■ 高齢者・障害者・子育て支援の福祉関連

- 高齢者対策事業をはじめとし、障がい者や子育て世代への支援により福祉対策の一層の充実を図ります。
- ・ 高齢者・障害者生き生き外出助成事業 100万8千円
 - ・ 救急医療情報キット配置事業（一人暮らし高齢者対策） 29万3千円
 - ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成 448万円
 - ・ 敬老祝い事業 1,265万9千円
 - ・ 障害者福祉サービス給付費 3億800万円
 - ・ 小児用ヒブ・肺炎球菌ワクチン接種事業 1,679万4千円
 - ・ 放課後児童あずかり事業 1,044万7千円

■ 企業誘致と人材育成

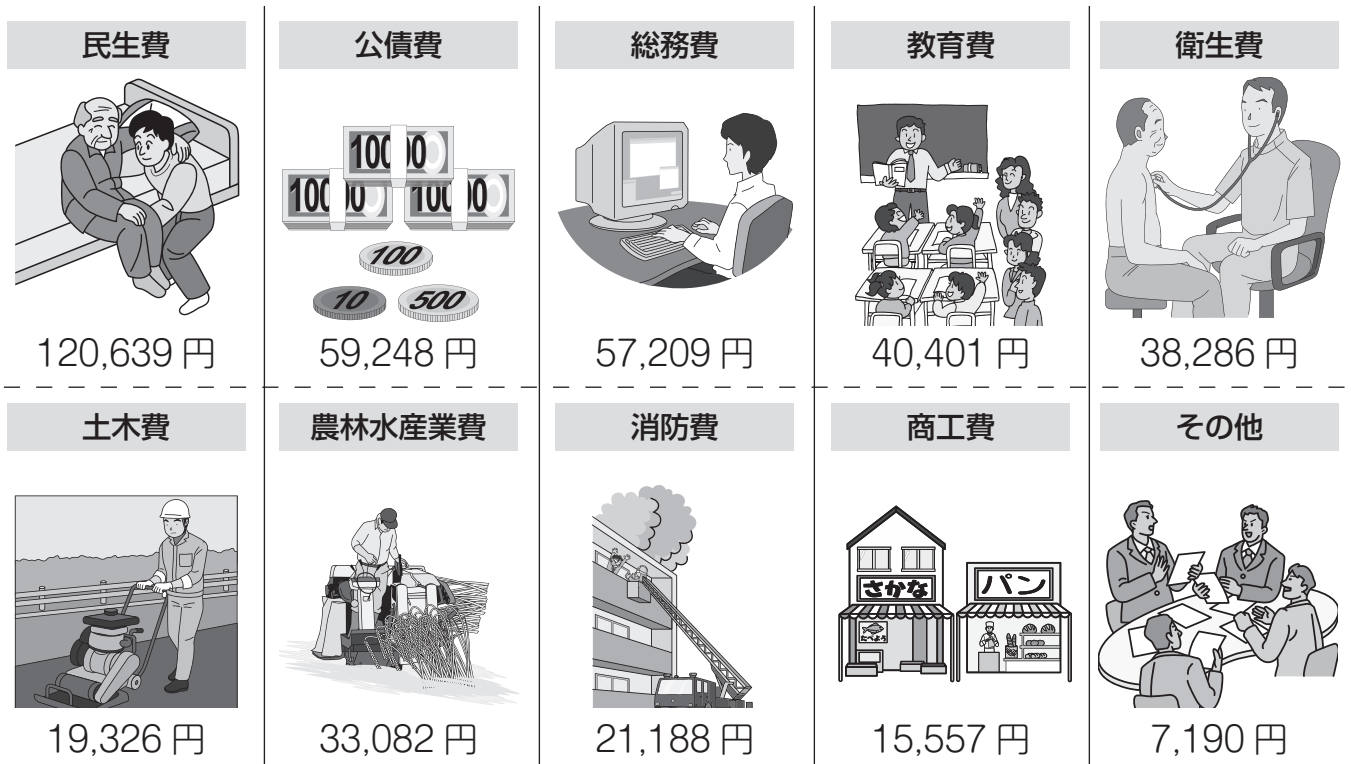
- 未就職卒業者等の雇用につながる地域人材育成事業をはじめ、既存企業の支援や企業の誘致に向けた事業に取り組みます。
- ・ 地域人材育成事業 2,333万7千円
 - ・ 企業誘致推進事業 151万3千円
 - ・ 自治・振興金融債務者補償料補給金の全額助成 (助成率60%→100%)

■ 教育・文化

- 安心安全な教育・文化施設等の整備充実を図るための事業を行います。
- ・ 依上小学校及びさはら小学校（屋内運動場）の耐震2次診断業務 574万6千円
 - ・ 上小川小学校校舎補強工事 447万1千円
 - ・ 南中学校（校舎・屋内運動場）の耐震2次診断業務 983万5千円
 - ・ 西中学校（校舎・屋内運動場）屋根修繕工事 707万8千円
 - ・ パソコン教室（公民館講座）の開講 52万7千円
 - ・ グランドピアノの購入（文化福祉会館ホール用） 601万8千円

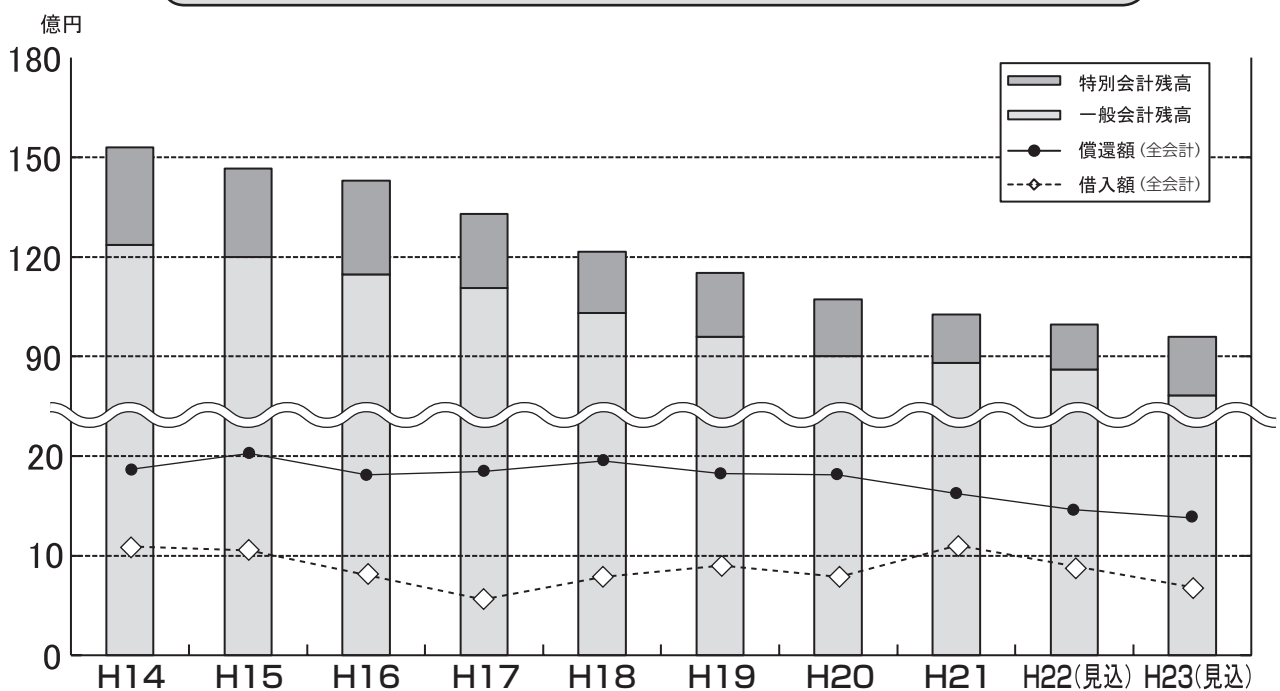
町民1人あたりに使われるお金

合計 412,126円



※ 一般会計目的別予算と4月1日現在の人口20,535人で算出しました。

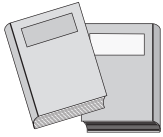
全会計における町債に係る残高等の推移



(単位：億円)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22(見込)	H23(見込)
残高	一般会計	123.8	120.3	115.7	107.9	101.2	96.3	89.8	88.1	86.7	82.1
	特別会計	28.6	26.4	24.1	21.8	19.8	17.9	16.5	15.5	14.6	14.0
	計	152.4	146.7	139.8	129.7	121.0	114.2	106.3	103.6	101.3	96.1
償還額		18.9	20.4	18.8	19.0	19.6	18.4	17.6	15.6	14.6	14.0
借入額		11.1	10.5	8.3	5.5	7.9	8.9	7.4	10.9	9.0	7.0

※ 特別会計…水道、浄化槽。
 ※ 借入額には借換えによるものは含めていません。
 ※ 償還額には利子も含まれています。



「うちどく(家読)推進校」に 黒沢小と南中を指定

大子町教育委員会では、平成23年度の「うちどく(家読)推進校」に、黒沢小学校と南中学校を指定しました。

「うちどく(家読)」は、児童生徒が家族と一緒に本を読むことにより、本を通して親子のコミュニケーションを図り、温かな家庭の雰囲気づくりを推進するため、平成19年度から町内の小中学校の中から毎年2校を指定して取り組んでいる事業で、今年度で5年目になります。

また、町内の小中学校では、引き続き、「朝の読書」や「うちどく(家読)」、「読み聞かせ」などの読書活動を推進するとともに、大子町児童生徒読書活動推進委員会を設置して小中学生の読書活動に取り組みます。

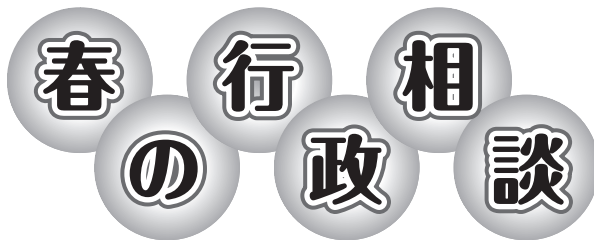


「読む・調べる」習慣の
確立に向けて



■大子町「子ども読書の街」推進委員会 大子町教育委員会内 ☎(79)0170

めざそう 住みよい まちづくり



大子町では、2人の行政相談委員が、総務大臣から委嘱を受け活動しており、次のとおり特設相談所を開設します。

《大子町の行政相談委員》

- 笠井 康子さん (山田) ☎(72)8370
- 菊池利喜夫さん (下野宮) ☎(72)2403

特設行政相談

- ・日 時 5月17日(火)午前10時～午後3時
- ・場 所 大子町文化福祉会館 「まいん」
(1階・観光交流ホール 東側)

毎日の暮らしの中で、例えば、「通学路にガードレールがなく、危ないので設置してほしい」、「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「道路に雑草が生い茂っていて見通しが悪いので刈ってほしい」、など、困っていることや望んでいることはありませんが。

こんなとき、行政相談委員にご相談ください。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

◎行政相談委員及び行政相談についての問合せ

総務省茨城行政評価事務所行政相談課

☎029-221-3347(代)

※課内には、行政苦情110番(相談専用電話)

0570-090110が設置されています。

■問合せ 総務課 ☎(72)1113

辞令の交付

2月16日(水)に、町長室において大子町監査委員の辞令が益子町長から鈴木俊郎さん(上野宮・1期目)に交付されました。任期は、平成23年2月16日から平成27年2月15日までの4年間です。

また、3月29日(火)には、岡崎俊一郎さん(大子・3期目)に大子町固定資産評価審査委員会委員の辞令が交付されました。任期は平成23年3月29日から平成26年3月28日までの3年間です。



▶辞令を受けとる鈴木俊郎監査委員



▶岡崎俊一郎 固定資産評価審査委員会委員

防犯ブザーの寄贈

4月7日(木)に、常陽銀行から、小学校に入学する新一年生のために防犯ブザー130個が寄贈されました。常陽銀行では平成17年から地域貢献の一環として毎年実施しています。

防犯ブザーは、小型軽量で携帯しやすく、危険を察知した際にすばやく大音量を鳴らすことができますことから、多くの児童が使用しています。



車いすの寄贈

3月23日(水)に、大子中学校生徒会から大子町社会福祉協議会へ車いすが寄贈されました。

この車いすは、今から4年前に生徒会本部役員が発起人となりプルタブを集め始めたことがきっかけとなり、これまでに500kgものプルタブとアルミ缶を集め、その収益で購入することができたそうです。

先輩たちの熱い思いは、この運動をとおして、これからも後輩に引き継がれていくことでしょう。



● 民生委員児童委員の変更について ●

3月1日から、次のとおり変更になりましたのでお知らせします。

担当地区名 内大野(矢倉を除く。)

新委員氏名 嶋志田 京子 (前委員 石井 明)

問合せ 福祉課 ☎(72)1117

5月の納付のお知らせ

★軽自動車税 全期分

納期限は、**5月31日(火)**です。

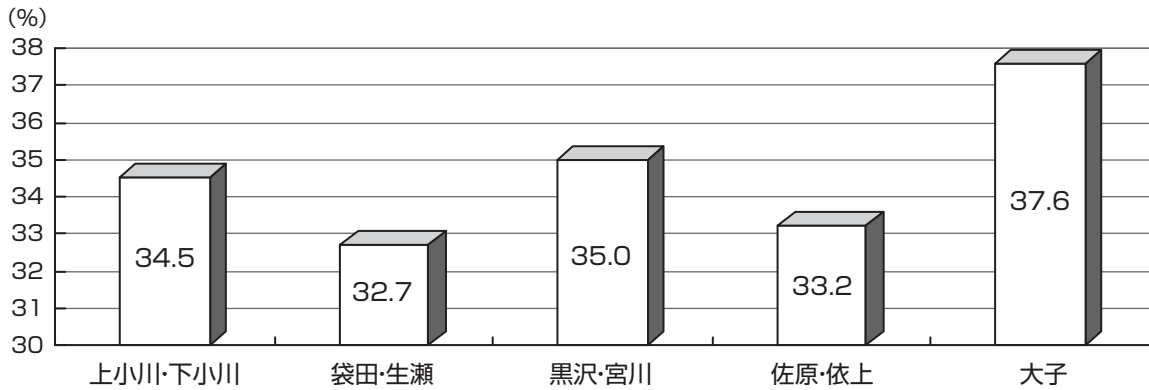
税務課 ☎(72)1116



健康診査・がん検診を受けましょう

対象年齢は平成24年3月31日が基準日になります。
特定健康診査は75歳の誕生日を迎えた時点で、高齢者健康診査対象者になります。

22年度地区別特定健康診査受診率 (国民健康保険加入者対象)



※23年1月実施の未済者向け健診受診者を除く

各地区とも特定健康診査(国民健康保険加入者対象)の受診率が低い状況にあります。特定健康診査の受診率が低いために、将来病気の発症が多くなると、今後納める保険税(料)が増えることも考えられます。23年度は必ず健康診査を受けましょう。

以下の健康診査は、5月末～10月にかけて各地区で実施します。

▶ 特定健康診査 (40歳～75歳未満の方が対象)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診です。メタボリックシンドロームの状態になると、動脈硬化が急速に進み、心臓病、脳卒中、糖尿病等の発症につながりやすくなります。

今こそ健診を受けて、健康状態の確認と生活習慣病予防が大切です。

特定健康診査は医療保険者(健康保険加入先)に義務づけられているため、加入する医療保険者が指定する健診場所で受けてください。

特定健康診査を受ける際は、医療保険者が発行した**受診券、保険証**を持参します。

大子町は国民健康保険の医療保険者なので、国民健康保険加入者には各地区で実施する特定健康診査の前に受診券を送付しています。

▶ 生活習慣病予防健診 (39歳以下及び生活保護の方が対象)

加入している医療保険の種類に関係なく町民であれば受けられます。受けたい方には事前に受診券を送付しますので、健康増進課へ申し込んでください。

若い年齢からの健康管理、生活習慣病予防が将来の健康維持につながります。

▶ 高齢者健康診査 (75歳以上及び一定の障害がある65歳以上の方が対象)

昨年健診を受けた方には、健診前に受診券を送付しています。新たに健診を受けたい方は、事前に健康増進課に申し込んでください。

！がんは日本人の死因第1位です

日本人の死亡原因は、悪性新生物(がん)が最も多く、続いて心疾患、脳血管疾患となっています。
大子町でも、平成22年の死因の第1位は悪性新生物(がん)となっています。

！がんには早期発見・早期治療が有効です

自覚症状がなくても、がんが体内で進行していることがあります。がんを早期に発見し、治療を開始することによって死亡を減少させることができます。町で実施するがん検診は、町民の方ならどなたでも受診できます。

胃がん検診(40歳～74歳対象)

バリウムを飲み、X線で胃の形や粘膜を観察します。
事前に申し込みが必要です。

前立腺がん検診(50歳～74歳対象)

前立腺がんになると増えるPSA(前立腺特異抗原)量を血液検査で調べます。

町の特定健診の会場で受けられます。国民健康保険の方は特定健診の受付時に申し込んでください。

社会保険の方は受診券を送付しますので、事前に申し込みが必要です。

乳がん検診(30歳～74歳対象)

●超音波検査

超音波で乳房の病変を検査します。

●マンモグラフィ検査

乳房を装置ではさみ、圧迫してX線撮影をします。

年齢によって検査項目が変わります。集団検診と医療機関検診があります。事前に申し込みが必要です。

子宮頸がん検診(20歳～74歳対象)

子宮頸部の細胞を採取し、顕微鏡で診断します。
集団検診と医療機関検診があります。事前に申し込みが必要です。

大腸がん検診(40歳～74歳対象)

大腸にがんやポリープなどの病気があると、大腸内に出血がみられます。大腸がん検診は、便の中の血液を調べ、大腸内の出血の有無を調べる検査です。

国民健康保険の方は町の特定健診の受付時に申し込んでください。社会保険の方は後日採便容器、回収案内をお送りしますので、事前に申し込みをしてください。

肺がん検診

(40歳～64歳対象 ※65歳以上は結核検診として実施)

肺全体をX線で撮影する、胸部X線検査を行います。さらに、たばこを多く吸っている方など、肺がんの危険性が高い方には、痰にがん細胞が混ざっていないか調べる喀痰細胞診も実施します。

町の特定健診の会場で受けられます。国民健康保険の方は特定健診の受付時に申し込んでください。社会保険の方は受診券を送付しますので、事前に申し込みが必要です。

腹部超音波検診(40歳～74歳対象)

超音波で肝臓、胆のう、胆管、膵臓、脾臓、腎臓を調べます。

事前に申し込みが必要です。

骨粗しょう症検診

(20歳～70歳 5歳毎節目年齢女性対象)

超音波でかかとの骨量を測定し、病気の危険度を調べます。
事前に申し込みが必要です。

気になるがんの危険信号

次の症状が長く続く人は、ぜひ検診を受診してください。

胃がん 胃が痛い 胸やけがする 黒い便が出る

乳がん 乳房の中にしこりがある 腋の下にしこりがある

大腸がん 便に血が混じっている 便が細くなった

子宮頸がん 月経とは無関係に出血する 排尿時に痛みがある

肺がん せきがなかなか治らない 痰に血が混じっている

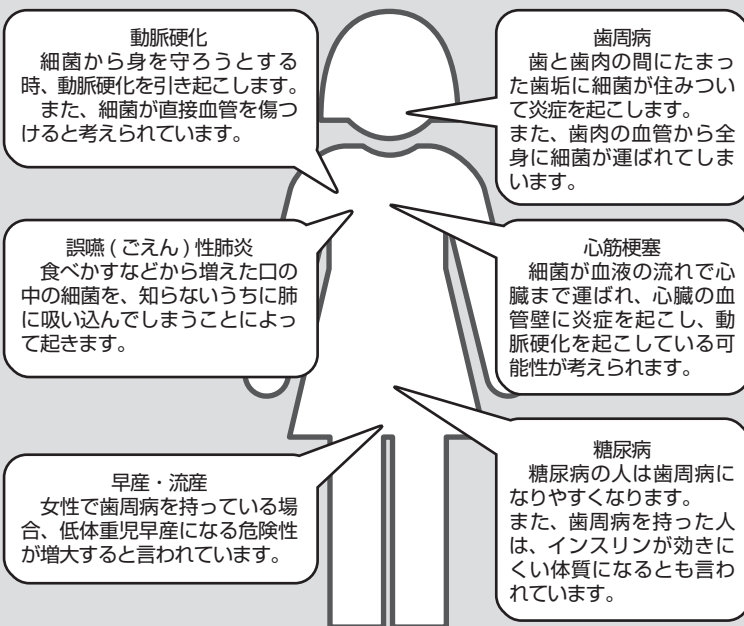
※ がんによっては、初期段階に自覚症状がない場合があります。

口からはじめる 健康生活

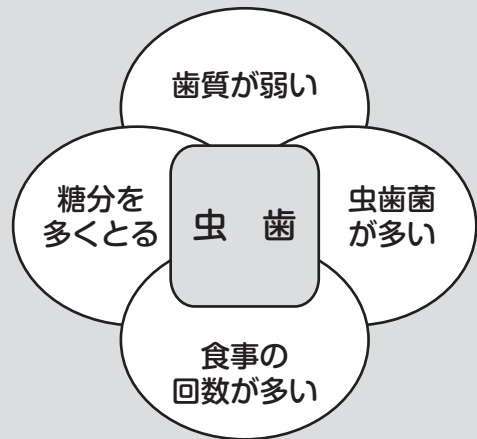


口や歯は、おしゃべりをする、食事を楽しむ、表情をつくるなど、日々の生活を豊かにしてくれる大切な器官です。
また、口の中の健康状態は全身の健康にも深く関係していることが分かっています。

● 口・歯のトラブルと全身の関係 ●



● 虫歯の4つの条件 ●



虫歯は、図のように4つの条件が重なるとなりやすいと言われています。虫歯ができる条件を1つずつでもなくして、虫歯予防に努めましょう。

年代別の口のトラブル

《 乳幼児期 ～0歳から小学校入学まで～ 》

「乳歯は生え変わるから虫歯になっても大丈夫」と思っていないませんか？乳歯は抵抗力が弱いため虫歯の進行も早くなります。また、永久歯に生え変わる時に、乳歯の虫歯菌が生え始めの永久歯にうつる危険もあります。さらに、虫歯により早くに乳歯が抜けると、将来の歯並びにも影響を及ぼします。間食は時間と回数を決めて、お菓子は少なめにしましょう。

《 学童期 ～小学校～ 》

身のまわりのことはほぼ自分でできるようになってくる時期ですが、歯の管理はまだまだ行き届きません。保護者の目の届かないところで不規則な間食も多くなるなど、虫歯になる危険性が高まります。小学校低学年までは、大人が仕上げみがきをし、週に1度は口の中を点検しましょう。また、子ども自身にも歯の管理をしっかり身につけさせましょう。

《 青年期から成人期 ～中学校から39歳まで～ 》

歯周病の初期段階である「歯周炎」が多くみられる時期です。また、治療済みの歯が再度虫歯になるケースがあります。詰めものと歯の間に歯垢がたまりやすいため、重点的にみがきましょう。

《 中年期 ～40歳から64歳まで～ 》

これまでの生活習慣や自己管理不足により、歯肉炎から歯周病に進行して歯を失う人が急激に増大する時期です。歯周病が進行すると、歯肉が下がり、歯の根の部分が出てくるようになります。歯の根の部分は虫歯になりやすいため、注意が必要です。歯を失う前にしっかりとした対策をたてましょう。

《 高齢期 ～65歳から～ 》

残った歯を守り、入れ歯の手入れを行っていく時期です。歯が抜けると、抜けた側に他の歯が傾くため、かみ合わせも悪くなり、かむ力が衰えます。よくかむことで認知症の予防にもつながると言われています。口に問題がなくても、定期的に歯科医で検診を受けるようにしましょう。

● 8020・6424推進条例 ●

茨城県では、歯と口腔の健康づくりを推進するため、8020・6424推進条例ができました。8020・6424とは、「80歳で20本以上、64歳で24本以上の歯を保とう」という運動です。自分の歯を守り、口から健康を維持していきましょう。

2011

5

カレンダー

皐月・MAY



日付	行事名	場所	時間	対象者	問合せ
1(日)					
2(月)					
3(火)	憲法記念日				
4(水)	みどりの日				
5(木)	こどもの日				
6(金)	「お知らせ版」5月号発行 巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
7(土)					
8(日)					
9(月)	健康教室	文	13:30~15:00	一般	健
10(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
11(水)	飲用井戸水水質検査	保	10:00~11:00		健
12(木)					
13(金)					
14(土)					
15(日)					
16(月)					
17(火)	一日社会保険事務所 定期健康相談 消費者相談	分 保 企	10:00~14:00 13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	要予約 一般 一般	民 健 企
18(水)	心配ごと相談	文	13:00~15:00	一般	協
19(木)	弁護士無料法律相談	公	10:00~12:00	一般	企
20(金)	「広報だいご」6月号発行 巡回労働相談	公	10:00~14:30	一般	企
21(土)					
22(日)					
23(月)	こころの相談 健康教室	保 文	13:00~16:00 13:30~15:00	一般 一般	健 健
24(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企
25(水)					
26(木)					
27(金)	就職支援出張相談	高	10:00~15:00	一般	協
28(土)					
29(日)					
30(月)					
31(火)	定期健康相談 消費者相談	保 企	13:30~15:00 9:00~12:00 13:00~16:00	一般 一般	健 企

連絡先

公中央公民館(72)1148
 リリフレッシュセンター(72)1149
 保保健センター(72)6611
 高高齢者センター(72)2005
 庁役場庁議室
 会役場第1会議室
 分役場第1分室会議室
 総務課(72)1114
 企画観光課(72)1138
 民町民課(72)1112
 福祉課(72)1117
 健康増進課(72)6611
 地域包括支援センター(72)1175
 生涯学習課(72)1148
 消防本部(72)0119
 協社会福祉協議会(72)2005
 文文化福祉会館「まいん」(72)2005
 環境センター(72)3042
 衛生センター(72)3076



救急協力当番病院

月日	病院
4月18日(月)~ 24日(日)	久保田病院
25日(月)~ 5月1日(日)	慈泉堂病院
5月2日(月)~ 8日(日)	保内郷メディカルクリニック
9日(月)~ 15日(日)	久保田病院
16日(月)~ 22日(日)	慈泉堂病院
23日(月)~ 29日(日)	保内郷メディカルクリニック
30日(月)~ 6月5日(日)	久保田病院

慈泉堂病院 ☎(72)1550

久保田病院 ☎(72)0023

保内郷メディカルクリニック ☎(72)0179

町の人口と世帯

平成23年
4月1日現在

★人口 20,535人 (-58/-330)
 男 10,109人 (-30/-154)
 女 10,426人 (-28/-176)
 ★世帯数 7,744戸 (-5/-19)
 (前月比/前年比)

主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更になる場合もあります。

フォトだいで

陽春



大子幼稚園



だいで小学校



大子西中学校



夢と希望に

満ちて

春のうららかな日ざしの中、平成23年度の入園・入学式が4月6日は各小学校で、7日は各中学校、8日には幼稚園でそれぞれ行われ、新入生・園児をやさしく迎え入れました。

新入生のみなさんは、みんな仲良く、たくさんの友達を作って、楽しい新生活を送ってください。

今年度幼稚園及び小中学校に入学した児童生徒数は、幼稚園36人（男子17人、女子19人）、小学校118人（男子57人、女子61人）、中学校162人（男子84人、女子78人）です。

※『広報だいで』に掲載されている写真を希望の方は総務課（☎72-1114）にご連絡ください。